

教職員の不祥事等について

1 教職員の懲戒処分について

【処分の状況】

- ① 免職
なし
- ② 停職

	被処分者	処分	処分日	概要
1	小学校教員	停職 1月	H24. 1. 12	平成23年10月5日頃から10月14日までの間、勤務する学校の女性職員に対し、不適切な内容のメールを送信したり、抱きつく等の行為を行った。
2	中学校教員	停職 2月	H24. 1. 12	平成23年9月、勤務する学校の生徒に対し、部活動に真剣に参加するよう指導を行う中で、右足の甲の外側で当該生徒の右膝付近を払うように蹴った。 さらに、再び右足の甲の外側で当該生徒の右足太股から腰付近を払うように蹴った。

- ③ 減給
なし
- ④ 戒告
なし

2 市立小学校における通知票（あゆみ）の紛失について

平成24年1月31日（火）午後5時ごろ、横浜市立宮谷小学校（西区）の校内で、鍵のかかる書庫に保管していた30名分の児童の通知票（あゆみ）が紛失していることにクラス担当の教諭が気付きました。

校内を徹底的に搜索していますが2月16日現在発見されていません。

（1）紛失した個人情報

平成23年度 第3学年1クラス 在籍33名中 30名分のあゆみ（前期作成分）
・児童氏名 前期の成績〈評定・観点別評価〉、学習状況についての概評、
保護者のコメント

（2）今後の対応

- ・紛失した「あゆみ」の学習・行動に関するデータはバックアップされているため、当該児童分を作成し直します。
- ・「あゆみ」などの帳簿類の管理体制の見直しと改善を行います。
- ・教職員の危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図るために継続的な研修を実施します。
- ・書庫の改良工事を実施します。